



大日本印刷健康保険組合 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

一人ひとりの「違い」を尊重し、互いを受け入れ、その多様性を活かすことにより、社員一人ひとりと組織が持てる力を最大限に発揮できる環境づくりを目指し、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職に占める女性の割合を30%以上にする。

目標2：管理職の年次有給休暇年間10日の取得率を100%にする。

<取組内容>

管理職のワークライフバランスの充実を図ることから、職場全体の働き方改革を推進し、社員一人ひとりと組織が持てる力を最大限に発揮できる環境をつくるのと同時に計画的な人材育成等を通じ女性管理職登用のパイプラインを構築していく。

令和8年4月～ 従業員への管理職年休目標「年間10日（半期5日）」の周知

・定期的な取得率の情報開示による進捗の共有と意識付け。

通年

1 on 1 ミーティング等による働き方とマネジメントスタイルの変革。

・総務部門による部門別年休実績の配信による取得促進

・衛生委員会での個人別取得状況および期末までの取得予定確認。

以 上